

第20回

北海道地域年金事業運営調整会議資料

令和5年9月

札幌西地域代表年金事務所



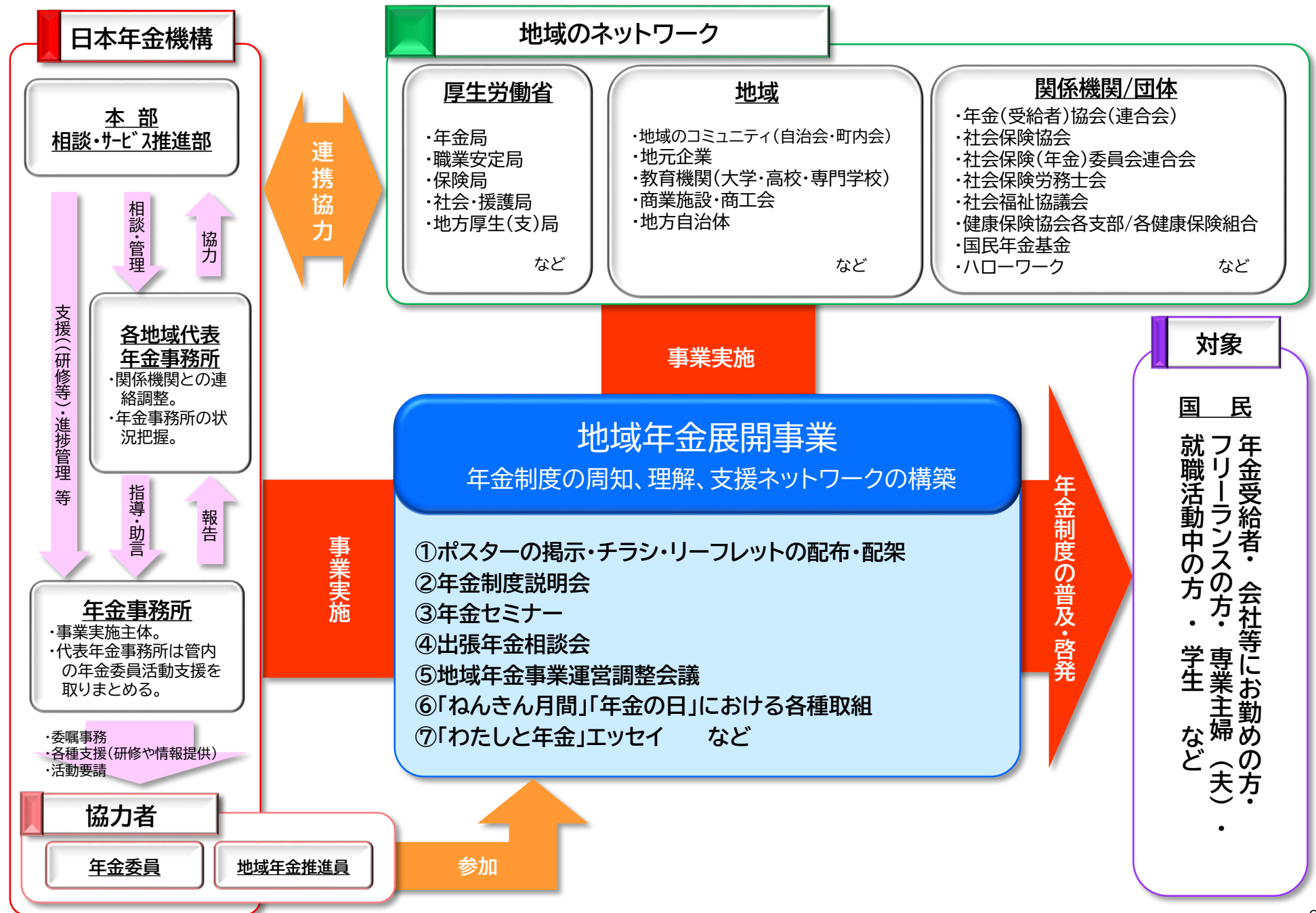
日本年金機構

Japan Pension Service

【目 次】

1. 地域年金展開事業の概要	P2
2. 北海道における 令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)	P4
3. 第19回北海道地域年金事業運営調整会議での ご意見と検討方針	P10
4. 北海道における 令和5年度の取り組み方針(事業計画)	P12
5. オンラインビジネスモデルの推進	P15

1. 地域年金展開事業の概要(1/2)



1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆地域年金展開事業では、全国の年金事務所が主体となり、学校や都道府県、地方自治体などの関係機関と連携・協力のもと、公的年金制度の普及・啓発を目的とした様々な取り組みを実施しています。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《取り組み内容》

地域連携事業

自治体や民間企業、関係機関等に対し、あるいはこれらの機関と連携して、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動です。
ポスター・パンフレットの掲示や設置、配付を依頼するとともに、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施しています。

年金セミナー事業

大学や専門学校、高校などに通う、学生・生徒などの若年層に対し、学生納付特例制度などの年金制度の正しい知識や手続きを理解していただき、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくための年金セミナーを実施しています。

年金委員 活動支援事業

年金委員が行う公的年金制度の普及・啓発活動の活性化を目的とした研修会の開催や、委員向け情報誌の発行等、活動に役立つ情報を提供しています。

地域相談事業

年金事務所から遠方にお住まいの方やお客様の利便性向上などのニーズに応えるため、市役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場などで、年金相談や免除申請窓口を開設しています。

「ねんきん月間」 「年金の日」の取り組み

毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」として、公的年金制度の普及・啓発の取り組みを日本年金機構全体で実施しています。

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(1/6)

(1) 地域連携事業

① 市町村との連携

令和4年度より、日本年金機構の統一的な取り組みとして、年金事務所が管轄の市区町村に対し、研修を実施しています。

基礎的知識の習得を目的とする場合はオンライン形式により、詳細な知識や実務に即した事務取扱の習得を目的とする場合は質問等が行いやすい対面形式により、道内16のすべての拠点において実施しました。

また、地域調整課においては札幌市に設置されている外国人相談窓口である札幌国際プラザと協力し、外国人に向けたSNSによる制度周知を実施し、あわせて納付相談会も行いました。当日は1名だけの参加でしたが、今後増加する外国人への制度周知のための新たな機関との関係構築が果たせました。



(納付相談会の様子)

② 事業所向け年金制度説明会

事業所に対する制度説明会は、全道で111回、のべ2,006名の方に対し実施しています。

制度説明会はオンラインによる開催が主流になりつつあり、移動にかかるコストや時間が軽減できるため、遠方からでも参加しやすいなどの声があり、今後定着していくものと思われます。

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(2/6)

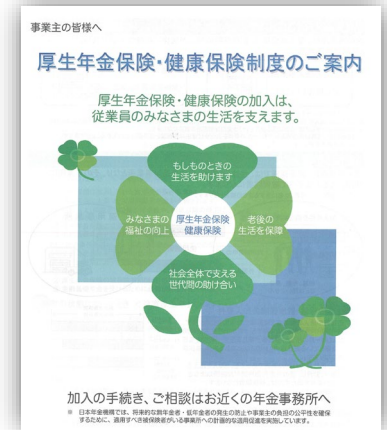
(1) 地域連携事業

③ 関係機関を対象とした取り組み

地域調整課では、全道の関係機関と連携して様々な機会を活用した年金制度の周知を行っています。
令和4年度に実施した主な取り組みは以下のとおりです。

ア 「厚生年金保険・健康保険制度のご案内」を関係機関に設置依頼

北海道農業協同組合中央会(JA)、北海道農政事務所、札幌市保健所、札幌法務局へ訪問のうえ、相談窓口におけるリーフレットの設置依頼を行いました。
なお、北海道税理士会へは毎月の会報誌にリーフレットを同封していただくよう依頼し、日本年金機構からの要請文書と一緒に発送していただきました。



(制度周知リーフレット)

イ 監理団体への制度周知要請文の発出

技能実習生へ指導を行う監理団体への制度周知の要請文を作成のうえ、北海道地域部や各拠点と連携し、全道に100ある各監理団体あて制度周知の依頼を行いました。

ウ ハローワークプラザ札幌での国民年金保険料免除制度の周知チラシを配布

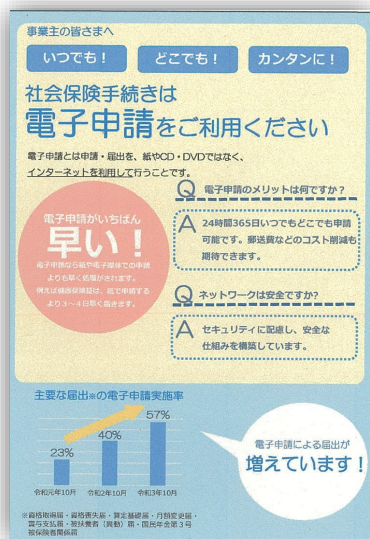
雇用保険説明会時に日本年金機構職員が参加できない状態が続いていたことから、オリジナルの免除制度リーフレットを作成し、ハローワーク職員に、離職による特例免除制度があることの説明と、会場でのリーフレットの配付をお願いしました。



(免除制度リーフレット)

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(3/6)

(1) 地域連携事業



(電子申請リーフレット)



(予約相談リーフレット)

工 関係機関に電子申請利用促進の要請

北海道社会保険労務士会へは、会員専用メールにてリーフレットを掲示し会報誌発送時にも同リーフレットを発送し周知を行いました。(約1,300名)

北海道社会保険協会へは、事務講習会参加者(約1,000名)への資料配布及び会報誌(約27,500事業所)に記事を掲載することにより周知を行いました。

全国健康保険協会北海道支部へは、健康保険委員向け広報誌にリーフレットを同封し周知を行いました。(約9,000事業所)

才 全道の金融機関に国民年金保険料口座振替用紙の設置依頼

道内に本店のある金融機関に対し、国民年金保険料口座振替用紙の設置と口座振替の利用促進の依頼を行いました。また、ねんきんネットについては、店舗へのリーフレットの掲示及び渉外活動にも活用できるとのことから、職員への周知・利用についても依頼を実施しました。



(ねんきんネットリーフレット)

力 確定申告時期における全道税務署と協力した予約相談の周知依頼

確定申告時期における源泉徴収票再発行による混雑緩和のため、札幌国税局へ依頼を行い、全道に30ある税務署に予約相談のポスターを掲示し、あわせてねんきんネットの周知についても依頼しました。

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(4/6)

(2) 年金セミナー事業

① 年金セミナーの開催

令和4年度は北海道内において、97校に対し年金セミナーを実施し5,502名の方が受講しました。

なお、令和3年度と比較し受講者数が約110%に増加しています。また、令和3年度はWeb会議サービスを使用した非対面による年金セミナーが4校ありましたが、令和4年度は1校となるなど、年金セミナーはコロナ禍においても直接訴求することができる対面での実施が人気です。

また、教育機関においては近年、説明主体の授業から生徒との対話形式も交えた授業が主流となっていることを踏まえ、北海道ではおそらく初めてとなる「ワークショップ型」(※)の年金セミナーを千歳高等学校にて試行的に実施しました。その様子は当該高校のHPにも掲載されました。

※主体的な学びと対話的な学びを通して、深い学びを実現するアクティブラーニング

令和4年度	実施校数	受講者数
大学(短大含む)	7	354
専修・専門学校	37	1,240
公立高校	37	2,696
私立高校	9	1,009
その他の教育機関	7	203
合計	97	5,502

② 教育機関への年金セミナー開催要請及び協力依頼

道内の公立高校、私立高校、私立大学の上部機関を通じ、道内の教育機関に対し、年金セミナーの開催要請を実施しました。

なお、令和4年度は、教育機関の次年度のカリキュラム決定時期に合わせ、12月から翌年3月にかけて、重点的に要請を行いました。

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(5/6)

(3) 年金委員活動支援事業

① 年金委員への情報提供

年金委員への情報誌「しらかば便り」を、職域型年金委員と地域型年金委員、それぞれに年4回発行し、情報提供を行いました。

② 地域型年金委員連絡会の開催

北海道内の地域型年金委員及び年金事務所職員によって構成される「北海道地域型年金委員連絡会・地区連絡会」を開催し、制度改正事項の研修や、地域型年金委員の活動内容について協議、意見交換を行いました。

③ 年金委員表彰式の実施

年金委員の功労者表彰式において、事業功績のあった年金委員を表彰(厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰)しました。



(年金委員表彰式の様子)

④ 全国年金委員研修会の実施

令和4年11月2日、日本年金機構本部による全国年金委員研修会をWeb会議サービス(Microsoft Teams)及び日本年金機構のテレビ会議システムを併用したオンライン形式により開催しました。

⑤ 北海道の年金委員数

短時間労働者に係る被用者保険の適用について、令和6年10月から被保険者数51人以上の事業所に適用範囲が拡大されることから、これらの事業所に対し、重点的に委嘱勧奨を行い、令和4年度の職域型年金委員数は5,087名に増加しました。

北海道の年金委員数

	令和3年度	令和4年度
職域型年金委員	4,817名	5,087名
地域型年金委員	368名	403名

2. 北海道における令和4年度の取り組み結果(事業実施結果)(6/6)

(4) 地域相談事業

出張年金相談の実施について

北海道は広範な地域を管轄する年金事務所も多く、年金事務所のご利用が難しいお客様のために、市町村の協力を得て、各地域に年金事務所職員を派遣し出張年金相談を実施しています。

出張年金相談

	令和3年度	令和4年度
実施回数	323	318

(5) 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み

毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、11月30日の「年金の日」の取り組みと併せて、公的年金制度の普及・啓発の取り組みを日本年金機構全体で実施しているところです。

① 各年金事務所の取り組み

札幌4事務所では3年ぶりとなる合同イベントを札幌市の地下歩行空間(チカホ)にて行いました。「ねんきんネット」の周知を目的として開催したブースは200人の来訪があり、大盛況のうちに終了しました。

釧路では「ねんきん月間」にあわせて、管内のバス会社2社と協力し相談予約ポスターの掲示を2週間行ったほか、受給者協会協賛による年金川柳の掲示も行いました。

留萌では年金事務所にて納付相談会を開催しました。

② 「わたしと年金」エッセイについて

例年、「ねんきん月間」での取り組みの一環として、「わたしと年金」エッセイを広く募集しております。令和4年度は稚内高等学校及び釧路工業高等専門学校から35名の応募がありました。全国では2,008名の応募となっております。



(チカホイベントの様子)

3. 第19回北海道地域年金事業運営調整会議でのご意見と検討方針(1/2)

令和4年9月13日付運営調整会議はオンラインによる開催とし、各事業の課題等について書面によりご意見を賜りました。

検討課題に対する主なご意見と検討方針は次の通りです。

事業名	検討課題	主なご意見	検討方針
地域連携事業	若年層への年金制度周知の一環として、20歳到達者に向けた国民年金制度説明会を実施しています。 当該説明会は20歳到達者に年金制度説明会のご案内文書を送付し、各年金事務所において実施していますが、参加希望者が少ない状態が続いています。 参加者を募るにはどのような方法が考えられるでしょうか。	対面形式とオンライン形式を組み合わせたハイブリッド形式で実施する方法を継続することが望ましいと考えます。 また、オンライン形式で一方向通信の場合には、チャット形式で広く質問や意見ができる方法での実施が良い。	オンライン形式による年金セミナー・年金制度説明会等を実施しておりますが、一方向通信での開催が中心となっているところです。 今後は、双方向通信での開催や、チャットを利用した開催等を検討し、また、状況によりオンライン形式と対面形式を組み合わせ、多様な開催形式を取り入れてまいります。

3. 第19回北海道地域年金事業運営調整会議でのご意見と検討方針(2/2)

事業名	検討課題	主なご意見	検討方針
年金セミナー事業	高等学校や専門学校の年金セミナー未実施の主な理由は、授業時間不足により年金セミナー実施時間確保が困難との回答が多い状況です。 年金セミナー未実施の高等学校や専門学校に年金セミナーの時間を設けてもらうには、どのような提案や方法が考えられますか。	高等学校では2022年度から、公民科の新科目「公共」が必修とされているところ、当該教育の一環として、年金セミナーの実施が有効であることについて各校へ改めて説明の上、理解を求めることが重要と考えます。 また、学校への個別アプローチだけでなく、文部科学省や教育局へのアプローチも必要である。	地域調整課として、教育局等の各種関係機関へ年金セミナーに係る協力要請を実施していきます。 また、学校へアプローチを実施する際に、「公共」と関連付け、改めて年金セミナーの有効性について説明の上、理解を求めていきます。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした年金制度説明会や年金委員向け情報誌の発行等を通じ、年金委員活動の活性化を図っています。 今後、年金委員活動の更なる活性化を図るにあたり、どのような支援が考えられますか。	オンライン形式や対面形式による研修会や意見交換会を定期的実施することが考えられる。	現在実施しているオンライン形式の年金制度説明会について、実施回数の増加や、内容の充実化を図っていきます。 また、オンライン形式だけでなく、対面形式による説明会や意見交換会の実施についても、様々な状況を考慮し、検討します。

4. 北海道における令和5年度の取り組み方針(事業計画)(1/3)

地域年金展開事業は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、全国の拠点において取り組んでいるところです。

令和5年度については、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効果的に実施するものとします。

とりわけ、北海道における若年層の国民年金納付率が低調である状況を踏まえ、年金セミナー実施校を拡大するなど、若年層へ正しい年金制度の周知・啓発を行うことを「北海道における地域年金展開事業」の最優先事項と位置づけ、取り組みを進めていきます。

また、北海道内関係機関と連絡調整を行い、各事業を側面からサポートし、北海道全体の事業実績向上に繋がるよう取り組みを継続して実施していきます。

4. 北海道における令和5年度の取り組み方針(事業計画)(2/3)

(1) 地域連携事業

① 市町村との連携

地域調整課において、市区町村の国民年金担当の新規配属職員に向けて、5月29日と30日の両日にオンラインによる研修会を実施しております。

81市町村の職員の方が参加し、今後各拠点においてもオンラインや対面による研修が実施される予定です。

② 事業所向け年金制度説明会

今年度は令和2年度以降中止していた「算定基礎届事務講習会」の会場での実施が再開され、6月に全道31カ所で開催しております。

また、ほかにも「短時間労働者適用拡大に関する説明会」、「育児休業に係る保険料免除等に関する説明会」、「事業所調査における指摘事項の多い事例に関する説明会」など事業所のニーズに応じた説明会を各拠点にて実施する予定となっております。

③ 関係機関を対象とした取り組み

令和4年度に構築した関係機関とのパイプを活かし、様々な場で年金制度周知を実施します。今年度は国民年金手続きの一部電子申請が開始されたため、特に若い世代へ周知できるよう取り組み予定です。

4. 北海道における令和5年度の取り組み方針(事業計画)(3/3)

(2) 年金セミナー事業

年金セミナー未実施校の新規開拓も含め、引き続き各教育機関へアプローチを実施します。また、年金セミナーの質を高めるべく、令和5年度より説明中心の形式から受講者との対話を取り入れた形式(いわゆるワークショップ型)も年金セミナー実施形態の一つとして取り入れ、本部においてもトークスクリプトの提供及び当該講師養成研修を予定しております。

なお、地域調整課では、年金セミナーの裾野拡大のため新たに以下の取り組みを検討します。

- ・新たな対象(留学生、大学の学生支援課等職員)への需要調査
- ・有朋高等学校内に設置されているT-base(※)を活用した年金セミナーの検討

※北海道高等学校遠隔授業配信センター…大学進学等の進路希望に対応した教科・科目の開設が困難な状況を抱える地域の小規模校を遠隔授業の配信により集中的に支援するため、令和3年4月に道教委が設置。令和4年度時点で道内29校(令和5年度から31校に)が配信対象校。

(3) 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み

① 各年金事務所の取り組み

今年度も札幌4事務所での合同イベントを開催する予定です。

② 「わたしと年金」エッセイについて

応募数拡大のため、公立・私立中学の関係上部機関に要請を行い、親世代にも波及する取り組みを実施しました。

5. オンラインビジネスモデルの推進

日本年金機構では、事業所と個人それぞれのお客様のニーズや申請手続き等の特性に応じたオンラインサービスの実現に向けた取り組みを推進しています。

<事業所に対する取り組み>

届出、通知、照会・情報提供のオンラインサービスの体系を完成させる方針で取り組んでいます。

施策	主な取り組み内容
事業所向け	○電子申請による届出について大規模事業所への重点的な利用勧奨を実施 ・資本金1億円超の事業所の電子申請割合：<u>94.1%</u>(令和元年度比※+62.6ポイント) ・被保険者51人以上事業所の電子申請割合：<u>78.5%</u>(令和元年度比※+46.7ポイント) ・電子申請された主要7届書の割合(被保険者ベース)：<u>64.6%</u>(令和元年度比※+40.7ポイント) ※ 重点的な電子申請利用勧奨を実施する以前 ○処理結果は届出に対応した電子申請ルートで通知 ○照会、情報提供は、e-Govの電子送達サービスを活用して保険料額や増減内訳等の情報を電子送付する「オンライン事業所年金情報サービス」を開始(令和5年1月より)

5. オンラインビジネスモデルの推進

<個人に対する取り組み>

マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとして、納付、免除、通知、申請の各機能について、オンラインサービスを構築・展開する方針で取り組んでいます。

施策

主な取り組み内容

個人向け

○マイナポータル開設者、未開設者、ねんきんネットユーザID保有者等のセグメントに応じて利用勧奨を実施し、令和5年度末までにねんきんネットユーザー1,000万人超を目指します。

・ねんきんネットの利用者数:908万人

うちマイナポータル経由での利用者数:216万人

■ ねんきんネット利用者と認証連携実施者の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ねんきんネット利用者	6,669,915	7,703,193	9,085,939
ID・PW方式利用者	6,599,908	7,007,244	6,924,406
認証連携実施者	70,007	695,949	2,161,533

・国民年金の加入手続き・保険料の免除申請等の簡易な電子申請を可能とするサービスを開始しています。(令和4年5月より)

・以下の個人向け通知書を電子データで提供するサービスを開始しています。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(令和4年10月より)

公的年金等源泉徴収票(令和5年1月より)

・国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付が可能となるサービスを開始しています。(令和5年2月より)